

ジュネーブ・国連人権理事会報告

私たちが変える世界の枠組み 平和への権利・9条の視点から

いま国連人権理事会で“平和”を“人権”にしようと話し合われています。日本国憲法の前文に書かれている平和的生存権を国際法にしようという取り組みのなか、日本やアメリカ政府は反対し続けています。

「平和への権利」とはどのようなものなのか、国連ではどのような話し合いがされているのか、また日本の9条にどのような意味をもたらすのか、2013年6月に国連人権理事会の参加者から報告をします。

◆現在の国連議論の状況・理事会での発言報告・ビデオ上映など

【菅野亨一・笹本潤・高部優子】

◆平和への権利・憲法の視点から【名古屋学院大学 飯島滋明准教授】



8/2 Fri. 18:00~20:30 (資料代: 500円)
青山学院大学 総研ビル9階16会議室

平和への権利キャンペーン <http://www.right-to-peace.com>

